【表紙】

【報告者の名称】

 【提出書類】
 公開買付報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年3月9日

【報告者の所在地】東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番14号【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番14号

長谷川香料株式会社

 【電話番号】
 03(3241)1151(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役兼専務執行役員 海野 隆雄

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。 【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。 【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 長谷川香料株式会社

(東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)をいいます。
- (注2) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含む。)をいいます。
- (注3) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。 その後の改正を含む。)をいいます。
- (注4) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。
- (注5) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

1【公開買付けの内容】

(1)【買付け等に係る上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

(2)【公開買付期間】

平成22年2月8日(月曜日)から平成22年3月8日(月曜日)まで(20営業日)

2 【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

令第14条の3の4第6項、同第9条の4及び府令第19条の2に規定する方法により、平成22年3月9日に株式会社東京証券取引所において報道機関に公表いたしました。

(2)【買付け等を行った上場株券等の数】

上場株券等に係る株式の種類	普通株式		
応募数 (株)	3,521,800		
買付数 (株)	1,754,000		

(3)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の総数(3,521,800株)が買付予定数(1,754,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たないため、買付予定数になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数)の応募株券等の買付け等を行いました。

計算経過及び計算の結果

買付予定数 1,754,000株(A) 応募株券等の総数 3,521,800株(B) あん分比率 0.4980407…(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	各応募株主等 の応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1単元未満の 株式を四捨五 入(株)	(3)により切 り上げ/切り 捨てられた単 元未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
1	4,100	2,041.97	2,000	- 41.97	0	2,000	2,100
2	17,700	8,815.32	8,800	- 15.32	0	8,800	8,900
3	3,500,000	1,743,142.71	1,743,100	- 42.71	100	1,743,200	1,756,800

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。